

いわゆるかわと道の駅と呼ばれる観光交流センターへの投資は、市街地活性化の可能性に大きく寄与するものであり、何より商業活動や農業生産活動に新たな活路を開く呼び水にするためにも、速やかに推進させるべきであるという意見を申し述べさせていただき、以上、このたびの補正予算第2号に対する賛成の討論といたします。ありがとうございました。

○小関勝助議長 通告による討論が終わりました。これから採決いたします。

議案第69号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○小関勝助議長 起立多数であります。

よって、議案第69号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第8、議案第70号 平成26年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第70号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第70号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○小関勝助議長 お諮りいたします。

これから上程いたす議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、こ

れにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第9 議案第71号 平成26年度長井市一般会計補正予算第3号

○小関勝助議長 それでは、日程第9、議案第71号 平成26年度長井市一般会計補正予算第3号の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第71号 平成26年度長井市一般会計補正予算第3号の概要についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ3,800万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ124億5,849万9,000円といたすものでございます。

歳出予算の補正につきましては、5ページの事項別明細書になりますが、国の消費増税に伴う負担軽減対策として、今年度当初予算に計上し、既に申請受付が始まっております臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金について、支給要件となる課税状況に当初見込みと乖離があり、給付金の不足が見込まれることから、3款1項1目社会福祉総務費で臨時福祉給付金給付事業2,150万円を、3款2項1目児童福祉総務費で子育て世帯臨時特例給付金給付事業450万円をそれぞれ増額するとともに、長井小第1校舎耐震診断結果に伴い、緊急の対応が必要となった第2校舎への調理室等移設工事を行うため、10款2項1目学校管理費で、実施設計等業務委託料85万8,000円と、工事請負費1,114万

6,000円、合わせて1,200万4,000円を追加する
ものがございます。

これらの財源といたしましては、4ページに
なりますが、歳入13款2項2目民生費国庫補助
金で、臨時福祉給付金給付事業費補助金2,150
万円と、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費
補助金450万円、合わせて2,600万円を、18款1
項1目繰越金で前年度繰越金1,200万4,000円を
それぞれ計上するものがございます。

以上が一般会計補正予算第3号の概要でござ
います。よろしくご審議賜りますようお願い申
し上げます。

○小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑ございませ
んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結い
たします。

それでは、議案第71号について、討論を行
います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結
し、採決いたします。

議案第71号は、原案のとおり決するに賛成の
議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第71号は、原案のとおり決定い
たしました。

日程第10 議案第72号 長井市 固定資産評価審査委員会委員の選任 について

○小関勝助議長 次に、日程第10、議案第72号

長井市固定資産評価審査委員会委員の選任につ
いての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第72号 長井市固定資産評
価審査委員会委員の選任についてご説明申し上げ
ます。

本案は、長井市固定資産評価審査委員会委員
の後藤好香二氏が本年6月30日をもって任期満
了となりますが、引き続き長井市固定資産評価
審査委員会委員に選任いたすため、ご提案申し
上げるものがございます。よろしくご同意賜り
ますようお願い申し上げます。

○小関勝助議長 提案者の説明は終わりました。

本案は、人事案件でありますので、質疑、討
論は省略し、直ちに採決いたします。

議案第72号について、原案に同意することに
賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第72号は、原案に同意するこ
とに決定いたしました。

日程第11 議会案第3号 少人数 学級の推進及び義務教育費国庫負担 制度の改善に係る意見書の提出につ いて

○小関勝助議長 次に、日程第11、議会案第3号
少人数学級の推進及び義務教育費国庫負担制度
の改善に係る意見書の提出についての1件を議
題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号14番、高橋孝夫議員。

(14番高橋孝夫議員登壇)

○14番 高橋孝夫議員 議会案第3号 少人数学級の推進及び義務教育費国庫負担制度の改善に係る意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第6号の採択に基づき提案するものです。

2011年に義務標準法が改正され、小学校1学年が35人以下学級となり、基礎定数化が図られましたが、現在はほかの学年は40人のままで、小学校2学年にのみ加配措置を行うことにとどまっています。社会状況などの変化により、学校は一人一人の子供に対するきめ細かな対応に努力をしています。国の責任で少人数学級を推進し、小学校2学年以上にも早期に35人学級を拡大していく必要があります。

また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などに見られるように、教育条件格差も生じています。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子供たちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として、子供や若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成、創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。

よって、少人数学級を推進するとともに、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に還元することを求める意見書を、国会及び政府関係機関に提出するために提案するものでございます。

よろしくご賛同くださいますようお願いを申し上げます。

○小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結い

たします。

それでは、議会案第3号について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第3号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第3号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第12 議会案第4号 手話言語法制定を求める意見書の提出について

○小関勝助議長 次に、日程第12、議会案第4号 手話言語法制定を求める意見書の提出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号12番、安部 隆議員。

(12番安部 隆議員登壇)

○12番 安部 隆議員 議会案第4号 手話言語法制定を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第5号の採択に基づいて提案いたすものであります。

手話とは、日本語を音声ではなく、手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系を持つ言語です。手話を使う聾者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきました。しかしながら、聾学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史がありました。

よって、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子供が手話を身につけることができ、手話で学び、自由に手話を使えるように、さらには手話を言語として普及、研究することができる環境整備を目的とした手話言語法の制定を求める意見書を国会及び政府関係機関に提出するため、提案するものであります。

よろしくご賛同いただきますようお願いいたします。

○小関勝助議長 提案者の説明は終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第4号について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第4号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第4号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第13 長井市農業委員会委員の推薦について

○小関勝助議長 次に、日程第13、長井市農業委員会委員の推薦についての1件を議題といたします。

議会推薦による、本市農業委員会委員は、来る7月19日で任期満了となるため、農業委員会

等に関する法律第12条第2号の規定により、市長から推薦依頼がありましたので、委員1名の推薦を行います。

お諮りいたします。

推薦の方法については、指名推選の方法により行うこととし、指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、推薦の方法は、指名推選の方法により行うこととし、指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

議会推薦の農業委員会委員に、長井市川原沢1072番地、勝見裕子さんをご指名いたします。

お諮りいたします。

ただいまご指名いたしました勝見裕子さんを長井市農業委員会委員に推薦することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、勝見裕子さんを長井市農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

閉 会

○小関勝助議長 最後にお諮りいたします。

本定例会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

これをもって平成26年第4回長井市議会定例会を閉会いたします。

まことにご協力ありがとうございました。

午前11時21分 閉会

会議録署名議員

議長 小 関 勝 助

4 番 今 泉 春 江

5 番 小 関 秀 一

6 番 竹 田 博 一